

ブランド戦略室を新設

「仁多米」など奥出雲町のブランド品について、海外も視野に入れたあらたな取引先の確保や販路拡大などにより、一層の振興を図るためブランド戦略室を新設しました。

これらの業務を専門的に扱うブランド戦略室長として、7月1日付けで深田俊一郎さんが着任しました。

深田さんは、長年の海外勤務により豊富な知識と経験をお持ちで、奥出雲ブランドの海外展開が期待されます。



深田ブランド戦略室長

障がいをお持ちの方へ手当を支給します

特別障害者手当 月額 26,260円

20歳以上で著しく重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする方（施設入所者や病院等に継続して3ヵ月を超えて入院している方を除く）

特別児童扶養手当

月額 1級 50,400円
2級 33,570円

20歳未満の障がい児の父母等が、当該児童を監護・養育する場合（施設入所者を除く）

障害児福祉手当 月額 14,280円

20歳未満で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする方（施設入所者を除く）

■現況届の提出について

手当を受給中の方は、毎年8月に「現況届」を提出してください。（用紙は8月上旬にお届けします）

■所得制限について

本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限額以上あるときは、その年の8月から翌年7月分までの手当が支給停止となります。

【お問い合わせ先】

奥出雲町福祉事務所 福祉グループ
有線：31-5373 電話：54-2541

〓口座振替のお知らせ〓
税金・使用料など公共料金の7月分の口座振替は7月31日（火）です。今回の振替は次の十四項目です。

- 固定資産税（第2期）
- 国民健康保険税（第4期）
- 後期高齢者医療保険料
- 情報通信使用料
- 簡易水道使用料
- 下水道使用料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 幼稚園預かり保育料
- 町営住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 住宅共益費
- 訪問看護使用料

*納税通知書等で金額をご確認いただき今一度通帳残高をお確かめいただきますようお願いいたします。

下水道使用料金
(公共・農集・合併)について
◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出を提出して下さい。使用人数によって使用料金が変わります。

新着図書案内

今月のピックアップ

『自然の力で夏をのりきる暮らし術』

緑のカーテン、雨水で打ち水、ヨシズやスダレの上手な使い方。湿気や暑さを和らげる自然素材の壁や床。暑さに負けない手づくりドリンクや日本の夏のふるさと料理にイチジク風呂などの民間薬。ガマンする夏を楽しむ夏に。
(出版社紹介より記載)

仁多カルプラ図書室

『ローマ法王に米を食べさせた男』 高野誠鮮
『トマトをたくさん食べてきれいになる!』 村田裕子
『夜をぶっとばせ』 井上荒野
『紙の月』 角田光代
『悩むが花』 伊集院静
『理系の子』 ジュディ・ダットン
『みょうがやど』 川端誠

8月の休館日
月曜日、31日

横田コミセン図書室

『バオバブ保育園の安心おやつ』 家の光協会
『ももこのまんねん日記』 さくらももこ
『すみれ』 青山七恵
『日御子』 帯木蓬生
『あなたが愛した記憶』 蒼田哲也
『山と山小屋』 小林百合子
『虫のおりがみ』 山田勝久

田中光佑様
ご寄付ありがとうございました

8月の休館日
日曜日、月曜日、31日

「ひとり親家庭を支援します」～児童扶養手当制度～

この制度はひとり親家庭の生活の安定と児童のすこやかな成長を支援するための制度です。

◆手当を受けられる人（支給要件）

次の要件に該当する児童を養育している母、父または父母に代わって養育している人です。

- 【年齢】生年月日H6.4.2以降生まれ
- 【状況】つぎの①～⑧のいずれかに該当していること
 - ①父母が離婚している
 - ②父または母が死亡している
 - ③父または母が重度の障害にある
 - ④父または母の生死が不明である
 - ⑤父または母が子育てを放棄している
 - ⑥婚姻によらないで生まれた
 - ⑦父または母が1年以上拘禁されている
 - ⑧妊娠時に状況等が不明で父母が明らかでない

◆手当額（月額）について

- ・全部支給：41,430円
- ・一部支給：41,420円～9,780円

◆所得制限について

前年の所得が一定額以上あるときは、その年度（8月から翌年の7月まで）に手当の一部または全部が支給停止となります。

※上記は、対象児童が1人の場合です。
第2子については、月額5,000円
第3子以降については、1人月額3,000円
ずつ加算されます。

◆現況届の提出について

支給認定を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出してください。

■お問い合わせ先

奥出雲町福祉事務所 福祉グループ 有線：31-5374/電話：54-2541